除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（ヘ）第５号

長野市大字風間2034番地31
申立人　有限会社タバタ産業
代表者取締役　原山　征人
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月８日
平成29年３月13日　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＦ405648
金額　449,104円
支払期日　平成28年10月31日
支払地　長野県須坂市
支払場所　株式会社八十二銀行須坂支店
振出日　平成28年７月20日
振出地　長野県上高井郡高山村大字中山981
振出人　アスザック株式会社　代表取締役　久保　正直
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４号

宮城県気仙沼市川口町１丁目209番地
債務者　有限会社三陸鮫類
代表者取締役　小野寺貞雄
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第６７号

千葉県印西市松崎台２丁目８番地６
債務者　株式会社エースサービス
代表者代表取締役　羽田　一惠
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第２５５号

東京都あきる野市秋川５丁目７番地５
債務者　有限会社双葉
代表者代表取締役　菅野　忠則
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５２２号

神奈川県横浜市都筑区池辺町4414番地
債務者　株式会社秀栄工業
代表者代表取締役　柏木　宣男
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１６７号

東京都東大和市南街６丁目96番地の１
債務者　株式会社ＧＡＧＡ
代表者代表取締役　中町　耕作
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前10時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２７号

富山市下大久保1907番地12
債務者　株式会社みんなのえがお
代表者代表取締役　坂田　　剛
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４２号

静岡市葵区駿河町１番地12
債務者　株式会社ベル・ワールド
代表者代表取締役　大嶽　悦子
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３３９号

埼玉県秩父市寺尾1452番地１
債務者　ドリーム交通有限会社
代表者取締役　村田　　武
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１４３号

京都市山科区小山姫子町５番地の１
債務者　株式会社スマイル
代表者代表取締役　下岡　大喜
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６号

静岡県菊川市棚草29番地の７
債務者　有限会社フレンドリーホーム
代表者代表取締役　仲川　利隆
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第３１号

兵庫県加東市新町267番地
債務者　ウェルストン株式会社
代表者代表取締役　石井　通仁
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１６号

広島県三原市鷺浦町向田野浦990番地
債務者　有限会社三原海陸運輸
代表者代表取締役　舩附　　叶
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成廣　貴子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部